

(証券コード1994)  
平成29年3月15日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号  
高橋カーテンウォール工業株式会社  
取締役社長 高 橋 武 治

## 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前11時（受付開始：午前10時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋本町三丁目4番18号  
昭和薬貿ビル（2階）
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第52期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第52期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
議 案 剰余金の処分の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.t-cw.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本の経済は、政府による各種政策や日銀による大規模な金融緩和を背景に、緩やかな景気回復が期待されたものの、海外経済に対する懸念が強まると、これまで景気回復を下支えしていた円安・株高の傾向が円高・株安傾向に反転し、景気回復基調に足踏みが見られるようになる等、引き続き予断を許さない状況が続いております。

このような状況の下、当建設業界におきましては、建設技能労働者の慢性的な人手不足が解消されておらず、労務費や建設資材を中心とした建設コストの上昇等不安は残るものの、民間の設備投資に緩やかな回復が見られる等、緩やかな回復基調で推移しました。

PCカーテンウォール業界では、しばらく低水準にとどまっていた各工場の稼働率が、今年の後半からようやく高まる見通しであります。そうした環境の中、当社は徹底したコスト管理と営業・技術・生産の総合力で受注拡大を図っております。

プールを手掛けるアクア事業では、主力である学校やスポーツクラブのプール以外のリニューアル工事事業の拡大を図っております。

この結果、当連結会計年度における当社企業グループの業績は、売上高78億1百万円（前連結会計年度比17.7%減）、経常利益12億4百万円（前連結会計年度比32.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益15億27百万円（前連結会計年度比12.0%減）となりました。

なお、受注高は89億94百万円（前連結会計年度比1.3%減）であり、受注残高は118億63百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3億61百万円であります。

このうち主なものは、PCカーテンウォール事業における下館工場ヤードテント設備工事63百万円及びつくば工場ヤードテント設置工事26百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金の安定化を図るため、長期借入れにより1億円の資金を調達しました。

## (4) 対処すべき課題

今後の日本の経済は、景気回復の足取りが鈍い中、国際情勢に起因する種々のリスクを抱えた経営環境が続くことが予想されます。

こうした社会環境の中、PCカーテンウォール業界において、当社は、生産技術の向上や新しい提案を設計事務所・ゼネコンにし続けることで、PCカーテンウォールの採用件数を増やし、業界全体の拡大を目指し、その中で更に盤石なNo. 1プレーヤーとなることを目指します。

アクア事業においては、オリンピック関連の施設などの受注を目指し、収益確保をしていきたいと考えています。

平成29年度も引き続き、経営を安定させ、「全従業員の物心両面の幸福を追求し、社会の進歩・発展に貢献する」という理念を追求する所存であります。

## (5) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期
		(平成25年12月期)	(平成26年12月期)	(平成27年12月期)	(平成28年12月期) (当連結会計年度)
受 注 高	(千円)	6,709,083	8,852,997	9,111,313	8,994,917
売 上 高	(千円)	4,840,180	7,861,857	9,476,473	7,801,682
受 注 残 高	(千円)	10,044,633	11,035,773	10,670,614	11,863,848
経 常 利 益	(千円)	164,570	1,134,538	1,791,488	1,204,293
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(千円)	183,814	930,193	1,736,581	1,527,562
1株当たり当期純利益	(円)	21.10	105.49	195.18	172.34
総 資 産	(千円)	8,663,380	10,548,167	11,907,080	11,274,955
純 資 産	(千円)	3,260,058	4,210,217	5,690,088	6,825,628
1株当たり純資産	(円)	373.62	473.73	639.17	781.39

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算定しております。
2. 第49期の経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、徹底したコスト低減と工場稼働率の上昇により確保したものであります。
3. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
㈱ ス バ ジ オ	100,000千円	100%	システム収納家具の設計・製造・施工
㈱ タカハシテクノ	100,000千円	100%	不 動 産 賃 貸 事 業

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

PCカーテンウォール事業	プレキャストコンクリートカーテンウォールの設計・製造・施工
ア ク ア 事 業	スポーツ施設及び各種温浴施設の企画・設計・施工

(8) 主要な営業所及び工場 (平成28年12月31日現在)

当 社	本社：東京都中央区 大阪支店：大阪府大阪市北区 工場：結城（茨城県）、つくば（茨城県）、下館（茨城県）、滋賀（滋賀県）
株式会社スパジオ (子 会 社)	本社：東京都中央区
株式会社タカハシテクノ (子 会 社)	本社：東京都中央区 大阪支店：大阪府大阪市北区

(9) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
144名	3名増

(注) 使用人数には、臨時従業員（臨時社員及びパート社員）は含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
144名	3名増	42.6歳	13.6年

(注) 使用人数には、臨時従業員（臨時社員及びパート社員）は含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
㈱ み ず ほ 銀 行	852,888千円
㈱ 三 井 住 友 銀 行	300,666千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,553,011株
- (3) 株主数 1,884名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
高橋武治	1,591千株	18.2%
高橋敏男	1,238千株	14.2%
岩崎陽子	473千株	5.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	461千株	5.3%
高橋宗敏	412千株	4.7%
広瀬亜紀子	401千株	4.6%
神林忠弘	280千株	3.2%
高橋雅代	235千株	2.7%
高橋則子	147千株	1.7%
高橋幸子	138千株	1.6%

（注）持株比率は自己株式（817,763株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
高橋敏男	取締役会長	(株)アシエル代表取締役
高橋武治	取締役社長(代表取締役)	(株)タカハシテクノ代表取締役 中華人民共和国大連高連幕墙有限公司副董事長
手塚武	専務取締役	生産本部長兼工務部長 (株)スパジオ代表取締役 中華人民共和国大連高連幕墙有限公司総経理
栗原鉄雄	常勤監査役	—
中川康生	監査役	日東工器(株)社外取締役 士
吉見芳彦	監査役	税理士

- (注) 1. 監査役栗原鉄雄、中川康生、吉見芳彦の3氏は社外監査役であります。  
 2. 監査役吉見芳彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 当社は、監査役栗原鉄雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で会社法第427条第1項及び定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度としております。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	3名	117,010千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10,850千円 (10,850千円)
合計	6名	127,860千円

- (注) 1. 支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した22,060千円が含まれております。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成22年3月30日開催の第45期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また別枠でストック・オプション報酬額として年額20,000千円以内と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年3月30日開催の第29期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役

該当事項はありません。

##### ② 監査役 栗原鉄雄氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において、開催された取締役会13回のうち13回出席し、会社運営に関する長年の経験に基づき、業務執行に対する適切な意見を述べています。開催された監査役会7回のうち7回出席して、常勤監査役として、他の監査役、会計監査人等から監査状況の報告を受けるとともに、監査方針及び計画に関する意見交換を実施しています。この他、主要事業所並びに子会社の監査を実施しております。

##### ③ 監査役 中川康生氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び兼職先と当社との関係

日東工器株式会社の社外取締役であります。

なお、当社は日東工器株式会社とは特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において、開催された取締役会13回のうち13回出席し、開催された監査役会7回のうち7回出席して、発言は都度適宜行われ、弁護士としての知見に基づき、特に法的な視点から適切な意見の表明がありました。

##### ④ 監査役 吉見芳彦氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において、開催された取締役会13回のうち13回出席し、開催された監査役会7回のうち7回出席して、発言は都度適宜行われ、税理士としての知見に基づき、特に財務及び会計的な視点から適切な意見の表明がありました。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 八重洲監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額	22,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由  
当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業が継続して社会に貢献していくために「コンプライアンス規程」を定め、当社グループ役職員全員への浸透を図る。

反社会的勢力の排除については、コンプライアンスの一環として取り組み、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

- ② 職務の適正な執行を継続的にモニタリングするために、監査室は内部監査を実施する。
- ③ 監査室は、コンプライアンス状況を適宜取締役会に報告する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等取締役の職務の執行に係る文書については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な体制を整備する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営上のリスクの分析及び対策等の検討を、取締役会において行う。

- ② リスク管理の整備について「リスク管理規程」を定める。

当社グループにおける各事業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、各事業部門の長は、リスク管理の状況を随時取締役会に報告する。

- ③ 当社グループの経営に重大な影響を及ぼすようなリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応によって損失を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講じる。

4. 取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 経営会議において、経営に関する重要な業務執行事項について審議し、取締役会は月1回の定期的な開催のほか必要に応じて臨時に開催し、当社グループにおける業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
  - ② 当社グループに機能別、事業部門ごとにそれぞれ担当取締役を設置し、執行責任の所在を明確にすることにより、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとる。
  
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき管理部長が統括し、緊密な連携のもとに関係会社を指導、援助する。
  - ② 関係会社には必要に応じて取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、使用人を派遣し、業務執行の適正性を監督するとともに重要事項に関しては当社の事前承認又は当社への報告を行う。
  - ③ 監査室は、子会社における内部監査を実施し、業務の適正を確保する。
  
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から要請があったときは、監査役の職務を補助する使用人を配置し、監査役の指示によりその職務を行わせる。
  
7. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
  - ② 監査役の職務を補助する使用人の人事考課は、常勤監査役が行う。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ① 当社グループの取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告しなければならない。
  - ② 当社グループの取締役及び使用人は、何時も監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項について、速やかに報告を行わなければならない。
  - ③ 監査役は、取締役会のほか必要であると認める会議に出席することができる。
  - ④ 前各号で報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
  
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役は、取締役会等の会議のほか、取締役及び使用人と意見・情報の交換を行う。
  - ② 監査役は、監査室、グループの監査役、会計監査人と随時意見・情報の交換を行い、相互に連携して監査の実効性の確保を図る。
  
10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項  
当社グループは、監査役の職務の執行上必要と認める費用を負担し速やかに処理する。
  
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - ① 当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力には毅然として対処し、不当要求は拒絶しなければならない。
  - ② 当社グループは、コンプライアンス疑義事象の早期発見と是正を図り、内部通報制度を導入している。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役3名で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において各監査役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,503,711</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,998,664</b>
現金預金	1,247,957	支払手形・工事未払金等	795,441
受取手形・完成工事未収入金等	769,821	短期借入金	1,005,811
電子記録債権	1,117,769	1年内償還予定の社債	122,500
未成工事支出金	2,902,052	未払法人税等	7,777
その他のたな卸資産	66,809	未成工事受入金	758,511
繰延税金資産	335,200	完成工事補償引当金	2,080
その他	64,101	賞与引当金	40,340
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,771,244</b>	工事損失引当金	16,500
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,807,056</b>	その他	249,703
建物・構築物	550,281	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,450,662</b>
機械、運搬具及び工具器具備品	403,825	社 債	260,000
土地	1,852,949	長期借入金	563,000
リース資産	0	役員退職慰労引当金	415,892
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>47,379</b>	その他	211,770
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,916,809</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,449,327</b>
投資有価証券	205,168	<b>純 資 産 の 部</b>	
保険積立金	822,027	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,787,582</b>
投資不動産	126,155	資 本 金	100,000
差入保証金	597,789	資 本 剰 余 金	3,283,363
退職給付に係る資産	100,232	利 益 剰 余 金	3,642,609
その他	94,352	自 己 株 式	△238,389
貸倒引当金	△28,917	その他の包括利益累計額	38,046
		その他有価証券評価差額金	38,046
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,825,628</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,274,955</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>11,274,955</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	7,801,682	7,801,682
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	5,911,330	5,911,330
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	1,890,352	1,890,352
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		710,091
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,180,260</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,174	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	8,522	
そ の 他	53,028	63,724
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,208	
社 債 利 息	2,411	
不 動 産 賃 貸 費 用	3,948	
そ の 他	9,123	39,691
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,204,293</b>
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	311	
固 定 資 産 除 却 損	6,331	6,642
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,197,650</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,777	
法 人 税 等 調 整 額	△337,688	△329,911
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,527,562</b>
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>1,527,562</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	3,283,171	2,382,099	△119,487	5,645,782
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△267,052		△267,052
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,527,562		1,527,562
自 己 株 式 の 取 得				△119,999	△119,999
自 己 株 式 の 処 分		192		1,098	1,290
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					—
当 期 変 動 額 合 計	—	192	1,260,509	△118,901	1,141,799
当 期 末 残 高	100,000	3,283,363	3,642,609	△238,389	6,787,582

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	43,969	336	5,690,088
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△267,052
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,527,562
自 己 株 式 の 取 得			△119,999
自 己 株 式 の 処 分			1,290
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△5,923	△336	△6,259
当 期 変 動 額 合 計	△5,923	△336	1,135,539
当 期 末 残 高	38,046	—	6,825,628

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| ①連結子会社の数     | 2社                      |
| ②主要な連結子会社の名称 | 株式会社スバジオ<br>株式会社タカハシテクノ |

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

- |               |   |
|---------------|---|
| ①主要な非連結子会社の名称 | 大連高連幕墻有限公司<br>株式会社アシェル  |
| ②連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社又は  
関連会社数 0社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称  
非連結子会社 大連高連幕墻有限公司  
株式会社アシェル

#### (3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### (2) たな卸資産

① 未成工事支出金

個別法による原価法

② 材 料

総平均法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

③ 貯 蔵 品

最終仕入原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

##### (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 15年～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 3年～9年

###### (2) 無形固定資産 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

###### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に充てるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の補償金額を見積り計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(ヘ)完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(ト)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。 )等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額			4,528,572千円
2. 担保に供している資産			
建物	177,261千円	土地	1,590,620千円
投資不動産	110,028千円		
担保に係る債務の額			
短期借入金	823,511千円	長期借入金	470,600千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

9,553,011株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	178,034	20.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年7月29日 取締役会	普通株式	89,017	10.00	平成28年6月30日	平成28年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,352	10.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び銀行引受社債による方針であります。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。当社グループでは社内ルールに従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、主に株式であり、市場価格の変動リスクがありますが、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金預金	1,247,957	1,247,957	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	769,821	769,821	—
(3) 電子記録債権	1,117,769	1,117,769	—
(4) 投資有価証券	205,126	205,126	—
資 産 合 計	3,340,675	3,340,675	—
(1) 支払手形・工事未払金等	795,441	795,441	—
(2) 短期借入金	570,000	570,000	—
(3) 社債 (* 1)	382,500	383,695	1,195
(4) 長期借入金 (* 2)	998,811	996,399	△2,412
負 債 合 計	2,746,752	2,745,535	△1,216

(\* 1) 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\* 2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

〔資産〕

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

〔負債〕

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないので、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規調達・借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式 (* 1)	41
関係会社株式	
非上場株式 (* 2)	0
差入保証金 (* 3)	597,789

(\* 1) 投資有価証券のうち、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(\* 2) 関係会社株式については、非上場株式のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(\* 3) 返済期限が確定していない差入保証金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	781円39銭
1 株当たり当期純利益	172円34銭

## 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>6,459,617</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,986,611</b>
現金預金	1,204,973	支払手形	348,101
受取手形	109,395	工事未払金	447,833
電子記録債権	1,117,769	短期借入金	1,005,811
完成工事未収入金	659,951	1年内償還予定の社債	122,500
未成工事支出金	2,902,052	未払金	56,359
材料貯蔵品	66,809	未払法人税等	6,777
前払費用	29,364	未払費用	73,367
短期貸付金	2,960	未成工事受入金	758,511
繰延税金資産	335,200	預り金	12,909
その他	31,142	完成工事補償引当金	2,060
<b>固定資産</b>	<b>4,654,739</b>	賞与引当金	40,340
<b>有形固定資産</b>	<b>2,602,467</b>	工事損失引当金	16,500
建物・構築物	408,782	その他	95,539
機械・運搬具	342,673	<b>固定負債</b>	<b>1,283,823</b>
工具器具・備品	61,152	社債	260,000
土地	1,789,859	長期借入金	563,000
リース資産	0	役員退職慰労引当金	415,892
<b>無形固定資産</b>	<b>47,342</b>	長期預り保証金	1,330
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,004,929</b>	繰延税金負債	43,601
投資有価証券	205,168	<b>負債合計</b>	<b>4,270,435</b>
関係会社株式	0	<b>純資産の部</b>	
関係会社出資金	41,469	<b>株主資本</b>	<b>6,805,876</b>
長期貸付金	797,200	資本金	100,000
保険積立金	822,027	資本剰余金	3,283,363
投資不動産	126,155	その他資本剰余金	3,283,363
差入保証金	534,489	利益剰余金	3,660,902
会長役員権	16,440	利益準備金	25,000
長期前払費用	3,132	その他利益剰余金	3,635,902
前払年金費用	100,232	繰越利益剰余金	3,635,902
その他	8,110	<b>自己株式</b>	<b>△238,389</b>
貸倒引当金	△649,497	評価・換算差額等	38,046
		その他有価証券評価差額金	38,046
<b>資産合計</b>	<b>11,114,357</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,843,922</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,114,357</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完 成 工 事 高	7,706,490	7,706,490
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	5,837,130	5,837,130
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	1,869,359	1,869,359
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		708,653
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,160,706</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,168	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	8,522	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14,720	
そ の 他	56,920	82,331
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,208	
社 債 利 息	2,411	
不 動 産 賃 貸 費 用	3,948	
そ の 他	9,692	40,260
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,202,777</b>
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	311	
固 定 資 産 除 却 損	6,331	6,642
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,196,134</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,777	
法 人 税 等 調 整 額	△337,688	△330,911
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,527,045</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	100,000	3,283,171	25,000	2,375,909	△119,487	5,664,592
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				△267,052		△267,052
当 期 純 利 益				1,527,045		1,527,045
自己株式の取得					△119,999	△119,999
自己株式の処分		192			1,098	1,290
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						—
当 期 変 動 額 合 計	—	192	—	1,259,993	△118,901	1,141,283
当 期 末 残 高	100,000	3,283,363	25,000	3,635,902	△238,389	6,805,876

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	43,969	336	5,708,898
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△267,052
当 期 純 利 益			1,527,045
自己株式の取得			△119,999
自己株式の処分			1,290
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,923	△336	△6,259
当 期 変 動 額 合 計	△5,923	△336	1,135,023
当 期 末 残 高	38,046	—	6,843,922

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法
材 料	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
貯 蔵 品	最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産及び投資不動産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	15年～50年
機械・運搬具	4年～9年
工具器具・備品	3年～8年

#### 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

#### (3) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に充てるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の補償金額を見積り計上しております。

#### (4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

#### (3) ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

### 5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権			804千円
関係会社に対する短期金銭債務			2,718千円
関係会社に対する長期金銭債権			795,750千円
2. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額			4,481,400千円
3. 担保に供している資産			
建物	177,261千円	土地	1,590,620千円
投資不動産	110,028千円		
担保に係る債務の金額			
短期借入金	823,511千円	長期借入金	470,600千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

仕入高	29,920千円
その他の営業取引	4,025千円
営業取引以外の取引高	5,191千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	817,763株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

(単位：千円)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	424,907
繰越欠損金	364,750
関係会社株式評価損	284,913
貸倒引当金	218,166
役員退職慰労引当金	139,698
その他	92,298
繰延税金資産小計	1,524,733
評価性引当額	△1,189,533
繰延税金資産合計	335,200

(繰延税金負債)

前払年金費用	34,048
その他有価証券評価差額金	9,552
繰延税金負債合計	43,601
繰延税金資産の純額	291,598

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

取得原価相当額	10,180千円
減価償却累計額相当額	3,136千円
未経過リース料相当額	7,229千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員	事業上の関係				
子会社	㈱スパジオ	東京都中央区	100,000	システム収納家具の設計・製造・施工	所有直接 100.0	兼任 3名	営業支援	—	—	長期貸付金(*3)	90,000
子会社	㈱タカハシテクノ	東京都中央区	100,000	不動産賃貸事業	所有直接 100.0	兼任 3名	営業支援	業務受託収入(*1) 不動産貸借(*2)	4,800 4,500	長期貸付金(*3) 未収入金	685,000 432

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 業務受託収入については、経営管理業務のための必要経費を基準として決定しております。

(※2) 不動産賃貸借については、近隣の賃料を参考にして、同等の価格によっております。

(※3) 子会社への長期貸付金には、貸倒引当金628,580千円を計上しております。

また、当事業年度においては、14,720千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	783円48銭
1株当たり当期純利益	172円28銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

高橋カーテンウォール工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原 田 一 雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋 藤 勉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高橋カーテンウォール工業株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高橋カーテンウォール工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

高橋カーテンウォール工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原 田 一 雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋 藤 勉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高橋カーテンウォール工業株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月1日

## 高橋カーテンウォール工業株式会社監査役会

常勤監査役(社外監査役)	栗原鉄雄 ㊟
社外監査役	中川康生 ㊟
社外監査役	吉見芳彦 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は87,352,480円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年3月31日といたしたいと存じます。

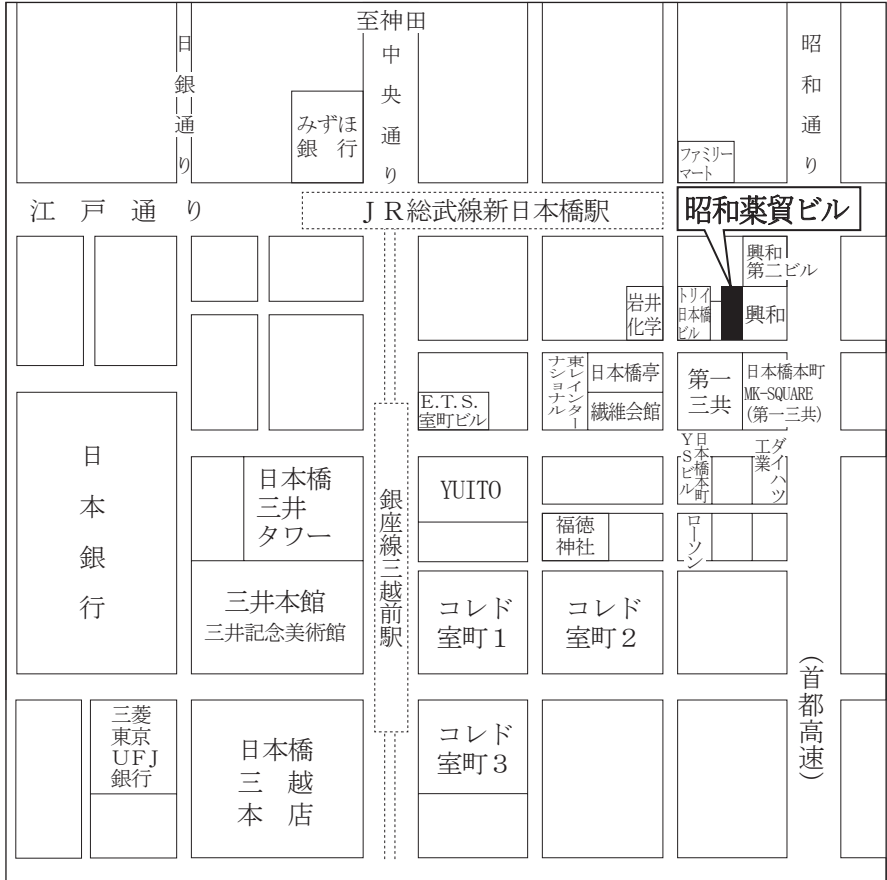
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 昭和薬貿ビル（2階）

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町三丁目4番18号

電話 03 (3279) 1300



## 交通のご案内

J R 総武線新日本橋駅より徒歩約3分

地下鉄銀座線三越前駅より徒歩約5分